

# 東京の文化財

東京都教育庁地域教育支援部管理課

## ◆目次◆

- 東京都指定文化財の新指定等……………1～4
- わがまちの文化財(御蔵島村)……………5
- わがまちの文化財(八丈町)……………6
- 東京都教育委員会実施事業の御紹介……7～8

## 東京都指定文化財の新指定等

東京都教育委員会は、東京都文化財保護審議会(会長 谷川章雄)から答申を受け、平成23年3月24日、3件の新指定を含む計6件について決定しました。

今回の「東京の文化財」では、新たに指定等をした文化財について御紹介します。

### I 新たに指定するもの

#### ■東京都指定有形文化財(建造物)

きゅうり おうけ とうきょうてい  
**旧李王家東京邸 1棟**  
 つけはり  
**附 棟札 1枚**



所在地 千代田区紀尾井町1番地2 東正面  
 所有者 株式会社西武プロパティーズ

李王家東京邸として、宮内省内匠寮の設計により昭和5年に竣工した洋風建築で、現在も紀尾井町のランドマークとして親しまれています。

外観はチューダー様式を基調とし、室内各室にはジャコビアン様式風の振り柱、古典主義風の列柱、モダンな造り付け家具、和風の天井など多様かつ洗練された意匠が取り入れられています。1階を接客、2階をプライベートと合理的かつ明快に区分し、ベランダやテラスを多く取り入れる平面は、旧朝香宮邸(東京都指定有形文化財)とも共通するところがあります。

昭和初期の皇室の邸宅建築としての特性がよく表現されており、意匠的に優れていると同時に歴史的意義が高いことから指定を受けました。



サンルーム

## 東京都指定有形文化財（考古資料）

しばまたはちまんじんじゃこ ふんしつどほにわ  
柴又八幡神社古墳出土埴輪 224点

附 土器 14点  
金属製品 21点

所在地 葛飾区白鳥三丁目25番1号  
(葛飾区郷土と天文の博物館)  
葛飾区柴又三丁目30番  
(宗教法人柴又八幡神社)

所有者 葛飾区教育委員会及び宗教法人柴又八幡神社

葛飾区柴又八幡神社内に所在する6世紀末から7世紀初頭までに造営された前方後円墳から出土した埴輪等です。縦長の額、直線的な眉など、表現豊かな人物埴輪等が極めて良好な状態で出土しました。その中には「寅さん埴輪」(人物埴輪、写真上段)と呼ばれ地元で親しまれているものもあります。その他に、馬形埴輪や円筒埴輪なども出土しています。下総型埴輪の分布の最西端にも当たっており、大変貴重な資料といえます。



人物埴輪



馬形埴輪

## 東京都指定無形民俗文化財（民俗芸能）

あおがしましまおど  
青ヶ島の島踊り

伝承地 青ヶ島村  
保持団体 青ヶ島郷土芸能保存会

青ヶ島村では、近世から近代にかけて本土から様々な形で伝播した唄に踊りがつき、島独自の形に変化しながら伝承されています。祝唄や情話の長編物語唄の口説節に「ア シッチョウ」の合いの手が入り、腕をくねらせ踊るのがとても特徴的です。

代表的なものとして、「人里離れた池の沢」は、「一つとせ」で始まる数え唄で、哀調を帯びた緩やかな曲に島の自然や島を出る若者と送り出す島人の心情、故郷青ヶ島への愛着が唄い踊られています。現在も8月の盆踊り、9月の月見踊りなどで村人たちによって大切に唄い踊り継がれています。



小中学校運動会での様子



月見踊り

## II 既に指定しているものの種別及び名称を変更して指定するもの

### 東京都指定史跡

たきけぼしよ  
多紀家墓所  
かねやすしほ  
附 金保氏墓 4基

所在場所 北区上中里一丁目42番8号  
所有者 宗教法人城官寺及び個人

多紀家は8代将軍吉宗ら歴代の侍医御匙に任じられるなど、幕府奥医師を歴任した一族です。また躰寿館（後の医学館）を設立し、その督事として江戸時代の医育事業を掌握しました。

墓所には本家向柳原多紀家の5代元孝から11代元昶まで、向柳原多紀家7代元簡の5男元堅から分家した矢の倉多紀家2代元琰までの歴代の一族の墓石が、その系譜を反映して規則的に配列され、近世医官墓を形成しています。

幕府医官の墓所として類例が少なく、また規模も大きいことから大変貴重であり、旧跡から史跡へ種別を変更し、これに併せて名称を変更することになりました。

なお、多紀の姓を名乗る前の2代から4代金保氏の墓石を附として指定します。



向柳原多紀家墓域



矢の倉多紀家墓域

### 東京都指定史跡

しやくじいじょうあと  
石神井城跡

所在地 練馬区石神井台一丁目1900番2、  
1901番1、同番2及び1902番2  
所有者 東京都（建設局）

豊島氏は、石神井川流域（区部北部）に平安時代末期から室町時代中期頃まで勢力を持っていた秩父平氏の一族です。石神井城跡は、その豊島氏の本宗家の城館跡です。1条の溝で台地を画し、奥部に主郭部分を有します。太田道灌による豊島氏滅亡の舞台ともなった場所です。堀や土塁が良く残る主郭部分を旧跡から史跡へ種別変更し、併せて名称を変更することになりました。



石神井城跡遠景



石神井城跡（土塁と堀）

### Ⅲ 既に指定しているものに追加して指定するもの

#### 東京都指定史跡

##### ほんまちだ いせき 本町田遺跡

所在場所 町田市本町田字乙十号3455番36及び  
本町田字乙十一号3549番42の一部  
所有者 町田市

標高約110メートルの丘陵上に立地する縄文時代・弥生時代の集落跡で、昭和42年に発見・調査されました。多摩丘陵尾根上の典型的な集落形態で、縄文・弥生時代の複合遺跡として貴重であることから平成3年度に史跡に指定されています。

今回は、遺跡公園の再整備に伴い、未指定であった部分を追加指定しました。今後は遺跡全体の保存活用を図っていきます。



追加指定地（整備前）



復元住居整備状況

なお、今回の指定をもとに、近日中に行われる東京都公報の告示を経て、東京都指定文化財の件数は右の表のとおり、合計808件となる予定です。

#### 東京都指定文化財一覧表

(平成23年3月24日決定分を東京都公報告示後)

種別	指定数
<b>1 都指定有形文化財</b>	<b>330</b>
(1) 建造物	60
(2) 絵画	30
(3) 絵画・典籍	1
(4) 彫刻	75
(5) 工芸品	22
(6) 考古資料	32
(7) 彫刻・考古資料	1
(8) 工芸品・考古資料	17
(9) 典籍	13
(10) 典籍・絵画	1
(11) 典籍・工芸品	1
(12) 古文書	60
(13) 歴史資料	17
<b>2 都指定無形文化財</b>	<b>8</b>
(1) 工芸技術	5
(2) 芸能	3
<b>3 都指定有形民俗文化財</b>	<b>17</b>
民俗資料	17
<b>4 都指定無形民俗文化財</b>	<b>52</b>
(1) 風俗慣習	10
(2) 民俗芸能	42
<b>5 都指定史跡</b>	<b>101</b>
<b>6 都指定旧跡</b>	<b>225</b>
<b>7 都指定名勝</b>	<b>11</b>
<b>8 都指定天然記念物</b>	<b>64</b>
計	<b>808</b>

# 御蔵島

## 御蔵島までの交通

海路 東海汽船 竹芝桟橋より大型客船（東海汽船：22:20発⇒翌5:00着）  
空路 ANA 羽田空港より航空機（11:45発⇒12:30着）

御蔵島は東京から南に約200kmの海上、黒潮本流の真ん中に位置します。周囲16km、面積約21km<sup>2</sup>の島です。中央に標高351mの御山を有し、周りを断崖に囲まれたその形状は、「お椀を伏せたよう」とよく形容されています。遙か太平洋から押し寄せる黒潮の流れによって島の周囲は削られ、このような形になりました。断崖絶壁に囲まれるほぼ円形の島で、本土からの交通は船とヘリコプターが利用できますが、船が着けるのは、岸壁から沖へ突き出した棧橋1カ所だけです。イルカウォッチングを始めとするエコツアー等、現在は観光業も盛んに行われています。

御蔵島村では平成16年4月1日から「御蔵島エコツーリズム」が実施されています。これにより島内は、

- ① 東京都自然（御蔵島）ガイドなしで立ち入れる区域（自然環境保全促進区域除外区域）
  - ② 東京都自然（御蔵島）ガイドがいれば立ち入れる区域（自然環境保全促進区域 陸域・海域利用区域）
  - ③ 立ち入り禁止区域（自然環境保全促進区域）
- の3つに区分され、御蔵島の貴重な自然環境を適正に利用しながら保護する仕組みが出来つつあります。

## 1 天然記念物

自然豊かな御蔵島村には様々な天然記念物が存在しています。国の天然記念物（地域定めず）に指定されているカラスバトやイジマムシクイ等の動物の他に、東京都指定天然記念物等の植物生育地もたくさんあります。

東京都指定天然記念物「御蔵島鈴原の湿原植物群落」は、御蔵島中央にそびえる御山の北側に位置する湿原です。このあたりは主にミクラコザサで覆われています。ミクラコザサは御蔵島の固有種で、これ以外にハコネ



御代が池のツゲ

コメツツジやモウセンゴケなどの本土種も混生しており、特異な生態系の様子から指定されました。周囲は水たまりの様になっている湿地ばかりで、ここを歩く際には注意が必要です。

東京都指定天然記念物「御蔵島御代ヶ池のツゲ」は、島南東部にある天然林に自生するツゲ9本です。この天然林のあるツブネヶ森は、御山の火山活動で出来た溶岩ドームの上であり、この溶岩ドームのせき止めによって御代ヶ池が形成されています。「御代ヶ池」はその景観の美しさから昭和57年10月1日に制定された「新東京百景」の1つにもなりました。里から車で30分程行った「御代ヶ池入口」で車を降りて、そこから山道を30分程歩いたところにあります。

なお、この2つの天然記念物指定地は御蔵島のエコツーリズムによって「自然環境保全促進区域 陸域・海域利用区域（東京都自然（御蔵島）ガイドがいれば立ち入れる区域）」に分類されています。この区域に入る際には必ず東京都自然（御蔵島）ガイドを同行させてください。



鈴原湿原

## 2 東京都指定旧跡「ゾウ遺跡」

ゾウ遺跡は今から6000年程前の縄文時代の遺跡と考えられています。現在の集落の交番付近から竪穴式住居跡が見つかっています。多数の縄文式土器や黒曜石のヤジリ等が見つかっており、黒曜石は伊豆諸島の中では神津島でしか採れないため、当時から海洋交通を使った交易がされていたと考えられます。この遺跡からは三宅島や本土を見ることが出来、縄文時代の人たちはここから三宅島を經由してやってくる丸木舟を待っていたのではないのでしょうか。

### 問い合わせ先

御蔵島村教育委員会  
住所 御蔵島村字入かねが沢  
電話 04994-8-2121

# 八丈町

## アクセス

八丈町歴史民俗資料館

バス停「歴史民俗資料館前」から徒歩約1分



八丈町のある八丈島は、東京の南方海上287km位置し、面積69.52km<sup>2</sup>、周囲58.91km、南東部を占める三原山（700.9m）と北西部を占める八丈富士（854.3m）から成るひょうたん型をした島です。集落は、島の南東部に位置する三原山を中心とする檜立・中之郷・末吉で形成される坂上地域と島の経済活動の中心地である大賀郷・三根で形成される坂下地域があります。

気候は、黒潮暖流の影響を受けた海洋性気候で、年平均18.1℃、高温多湿で雨が多いのが特徴です。

八丈町には本土とは異なる文化・気候の中で生まれた様々な文化財があります。

## 1 八丈町歴史民俗資料館（旧八丈支庁庁舎）

この建物は、かつて八丈支庁庁舎だった建物で、平成11年に国の有形文化財に登録されました。木造の平屋建てで、階段を登った両脇にレンガ構えの門柱がある、西洋風の建物です。八丈島の高温多湿な亜熱帯気候に合わせて釘を使わずに通気性を考慮した構造の壁板が特徴です。

館内には、先史時代の生活を示す石器・土器から島の生活を物語る用具・道具の数々や、流人の生活をしのばせる遺品など1500点に及ぶ資料が展示されています。展示資料の中には東京都指定有形文化財や町指定文化財も多数あります。

館内に展示されている資料の一部を御紹介します。



旧八丈支庁庁舎



旧八丈支庁庁舎(展示の様子)

## 2 八丈湯浜遺跡出土品

都指定有形文化財（考古資料）八丈湯浜遺跡出土品は、約7000年～6500年前とされる八丈湯浜遺跡から出土した、底の丸い土器や石斧、多数の石器類等です。この時代は縄文時代早期中頃に相当しますが、厚手で無紋の丸底の土器が見られる等、本

土の同時代のものとは少し特徴が異なることから、この遺跡を残したのは本州の縄文時代の人達なのか、南方から黒潮の流れによってきた人たちなのか現在でも議論が続いています。出土品は有形文化財に指定されていますが、檜立にある八丈湯浜遺跡自体は東京都指定史跡に指定されています。



湯浜遺跡出土品

## 3 銅板源為朝神像

都指定有形文化財（歴史資料）銅板源為朝神像は、慶長7年（1602）為朝信仰のために作られました。源為朝は、保元の乱（1156）で父源為義と崇徳上皇について、後白河天皇側の兄源義朝や平清盛と対立しました。平氏を撃退するも義朝に敗れ、為義は処刑。為朝は武芸の才により死を免れ、伊豆大島に流されましたが、後に近隣の島を征服して勢力を拡大したため、伊豆国領主狩野茂光に攻められ自害しました。この時為朝は大島を脱出して八丈に渡り、最後は八丈小島で討たれたとの伝説があります。この像は昭和46年（1971）まで、八丈小島の為朝神社に奉納されていました。



銅板為朝神像

## 問い合わせ先

八丈町歴史民俗資料館

所在地 八丈町大賀郷1186

開館時間 午前9時から午後4時30分まで 年中無休

入館料 360円

注意事項 解説員による詳しい案内をご希望の方は、事前に電話でご予約ください。

電話 04996-2-3105

# 東京都教育委員会実施事業の御紹介 (東京文化財ウィーク)

東京都教育委員会では、文化財の保護や活用に関する様々な事業を展開しています。

今回はその中から、例年秋に実施されている「東京文化財ウィーク」事業で、試行的に実施した文化財めぐりコースの一例を御紹介します。

今回の文化財めぐりでは、まとまった地区に存在する文化財を集中的に回ることに主眼をおきながら、通常目に付きにくかったり、意外に知られていなかったりする文化財も取り込んで新たな魅力を発信することを目的にコースを設定しました。コース内の文化財は、これまであまり取り上げられることのなかった区市町村の指定文化財や未指定文化財もコースに含め、様々な分野に及んでいます。

中にはいつも見ている物が意外な歴史を持っていたり、建物の影にひっそりと建っている石碑が江戸の町並みをしのばせるものだったり、参加した東京文化財ウィーク推進委員にも好評でした。

(※ 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響で、一部の文化財で安全上の問題等から公開等を中止している場合があります。)

## コース1 「日本橋周辺」(千代田区・中央区)

所要時間 半日  
移動 徒歩

東京駅 出発

- 東京都指定旧跡 北町奉行所跡
- 東京都指定有形文化財(歴史資料)一石橋迷子しらせ石標
- 国指定史跡 常盤橋門跡
- 重要文化財 日本銀行本店(見学日等限定公開)
- 東京都選定歴史的建造物 三越本店
- 東京都指定旧跡 三浦按針遺跡
- 重要文化財 日本橋
- 東京都指定旧跡 名水白木屋の井戸
- 重要文化財 高島屋東京店



北町奉行所跡



三浦按針遺跡



名水白木屋の井戸

## コース2 「日比谷公園、国会議事堂周辺」(千代田区)

所要時間 半日  
移動手段 徒歩

有楽町駅 出発

- 東京都指定旧跡 南町奉行所跡
- 東京都指定有形文化財(建造物) 旧日比谷公園事務所
- 重要文化財 法務省旧本館(内部)
- 東京都指定有形文化財(建造物) 日本水準原点標庫
- 東京都指定旧跡 加藤清正邸跡
- 東京都指定旧跡 柳の井・桜の井
- 重要文化財 旧江戸城外桜田門



桜の井



旧日比谷公園事務所

## コース3 「野川公園周辺」(三鷹市)

所要時間 半日  
移動手段 徒歩・バス

三鷹駅 出発

(バス)

バス停 野川公園入口

- 市指定史跡 近藤勇生家跡
  - 東京都指定旧跡 近藤勇墓(龍源寺)
  - 野川公園内(掩体壕)
  - 東京都指定有形民俗文化財 武蔵野(野川流域)の水車経営農家
  - 東京都指定史跡 出山横穴墓群第8号墓
  - 国立天文台構内古墳
  - 国登録有形文化財(建造物) 天文台大赤道儀室・第一赤道儀室・太陽分光写真儀室
- (バス停 天文台前)



野川公園内(掩体壕)



武蔵野(野川流域)の水車経営農家

### 編集担当から

この度の東北地方太平洋沖地震により被災された皆様方には、心からお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

今年度は3件の文化財が新しく指定されました。これらの文化財は、時代や場所、種類の違いはありますが、どれも長い時間をかけて大切に守り、受け継がれてきた財産です。これからは都指定文化財として、より一層皆さんに愛されることを願っています。

平成23年3月31日

発行 東京都教育庁地域教育支援部管理課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話 03(5320)6862